

平成22年度教育行政方針

教育総務課 ☎611

教育委員会は、日本国憲法並びに教育基本法の精神にのっとり、生命を大切にし、思いやりのある豊かな人間性を育成する「人間尊重」を教育の基本理念とした教育行政の推進を図るため、平成22年度の教育行政方針を定めました。その概要は次のとおりです。

●信頼される学校づくりの推進と確かな学力の育成

- (1)各学校が創意工夫をこらした教育活動を推進し、開かれた学校づくり、特色ある学校づくりに努めます。
- (2)個に応じた指導の充実を図り、一人ひとりの個性を生かし、可能性を伸ばす授業の推進に努めます。
- (3)学校図書館の整備・充実を図り、児童生徒の読書活動の推進に努めます。
- (4)英語教育、国際理解教育の推進に努めます。
- (5)情報教育を推進し、情報活用能力の育成に努めます。

●豊かな心をはぐくみ、健やかな体を育成する教育の推進

- (1)人権感覚を身に付け、自他の人権を尊重し、守ろうとする意識を基本に、児童生徒一人ひとりの障がいの状況や発達段階を的確にとらえ、それぞれの自立を目指し、社会参加を推進します。また、本市における特別支援教育のセンター的機能の充実に努めます。
- (2)通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒への適切な支援を行うため、学校、家庭との連携を密にし、通級指導教室での指導・支援を充実します。
- (3)校内の特別支援教育体制を整備するとともに、発達障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援に努めます。

●安全・安心な教育環境整備の推進

- (1)児童生徒が安心して学べる、安全な教育環境の整備に努めます。
- (2)地域と連携・協力した地域ぐるみの防犯体制の整備・充実に努めます。
- (3)学校施設・設備の整備を進め、教育環境の充実に努めます。

●平和で豊かな地域社会実現のための生涯学習の推進

- (1)市民があらゆる機会に、あらゆる場所で学習することができ

識や態度の育成に努めます。

- (2)魅力ある道徳の授業や充実した生活や望ましい人間関係を築こうとする特別活動の授業を展開します。
- (3)児童生徒の健康の保持増進と食育の推進および体力向上を図る健康教育の充実に努めます。
- (4)児童生徒の発達段階に応じ、家庭・地域と連携した進路指導・キャリア教育の推進に努めます。
- (5)保護者、地域と連携し、児童生徒を取り巻く教育環境の質の向上に努めます。
- (6)部活動に係る中学校の弾力的な学校指定を行います。
- (7)心豊かな児童生徒の育成を目指した生徒指導体制の充実に努めます。
- (8)いじめ・不登校問題への対応のため、教育相談研究室と学校・

●文化的風土をつくる郷土遺産の継承・活用の推進

- (1)文化財を適切に保存し、次世代への継承に努めます。
- (2)市民が文化財に親しみ、まちづくりの資源として活用できるように努めます。

●明るい市民生活を支える健康・体力づくりの推進

- (1)スポーツを通じて市民の交流を推進するとともに、市民の体力向上と健康増進・維持に努めます。
- (2)市民が安心して安全に利用できる体育施設の整備に努めます。

私たちは、この世に生を受けるときから人間として生きていくための「学び」をはじめます。そして、家庭や学校での生活、地域社会とのかかわりの中で、知識を習得し、感性を磨き、経験を積み重ねながら、生きる力を身につけていきます。新しい発見や出会いを伴う



家庭との連携を図り、将来の社会的自立に向けた支援の充実に努めます。

●一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進

- (1)教育相談研究室や関係機関と連携し、各学校の校内就学相談機能を充実させ、適切な就学指導・支援に努めます。
- (2)ノーマライゼーションの理念に基づき教育を推進し、特別支援学級と通常の学級などとの交流および共同学習の充実に努めます。
- (3)富士見特別支援学校では、小・中・高等部12年間の一貫した教

「学び」には、必ず喜びがあります。その学ぶ喜びが子どもたちの将来への「夢と希望」を育てることにつながります。この「夢と希望」をより確かなものとするために、私たち大人は、子どもたち一人ひとりと真摯に向き合い、耳を傾け、指導し、支援することが大切です。また、私たち大人には、充実した人生を送るために、生涯にわたっていつでも主体的に学習できる機会が必要です。そして、そこでの学習の成果が、自己を高めることにとどまらず地域住民が相互に共有でき、豊かなまちづくりにつながる「生涯学習社会」へと進展していく環境を整えることが大切です。

※全文はホームページでご覧になれます。



2010年度富士見市民大学ふじみ市民学コース 受講生募集

ふじみ自然塾 自然のライフスタイルを探して

自然栽培の体験を通して「食と農」について学びます。

受講資格/市内在住・在勤の方 定員/15人(抽選) プログラム/下表

と き	内 容
5月15日	オープニング(オリエンテーション)
5月15日・5月29日・6月5日・7月3日	実習「農薬を使わないお野菜づくり」
7月10日	(財)自然農法国際研究開発センター千葉農場見学
9月11日	実習「農薬を使わないお野菜づくり」
10月2日	講演会など
11月6日・12月11日	実習「農薬を使わないお野菜づくり」
1月22日・2月19日	実習「伝統食品作り編」
2月27日	クロージング「自然と調和したナチュラルライフを考える」

受講料/無料(ただし、保険料・受講通信費は各500円、教材費3,000円。見学会の交通費などは各自負担) 申込み/往復はがきに住所・氏名・電話番号・これまでの受講回数(年)を記入し、4月12日(月)午後5時必着(返信用にも、郵便番号・住所・氏名を必ずご記入ください) 〒354-0033 富士見市羽沢3-23-10 鶴瀬公民館内 市民大学事務局あて

抽選は4月14日(水)午後2時に公開で行い、結果は返信用はがきでお知らせします。

※いずれも土曜、実習は渋谷農園(南畑)を中心に行います。

主催/NPO法人富士見市民大学・市教育委員会 問合せ/市民大学事務局(鶴瀬公民館) ☎049-251-1140

市民人材バンクモデル事業

問合せ/生涯学習課 ☎631

てんこもり劇場

「パネルシアターと楽器演奏のコラボレーション」や「おんがくあそび」を親子でお楽しみください。

とき/4月6日(火)午前10時30分~11時30分

場所/ふじみ野交流センター

出演/對馬明子氏、鳥谷部愛氏、中島真理氏、久保田士朗氏

富士見のお茶畑から —お茶のおいしい話—

お茶の製法や種類、効用、おいしい入れ方などを紹介します。試飲や新茶摘み体験の案内もあります。

とき/4月11日(日)午前10時~正午

場所/鶴瀬西交流センター

案内人/内田輝美氏(茶園経営者)

主催/富士見市市民人材バンク推進員の会

※市民人材バンクモデル事業は、登録者のさまざまな知識や技能を発揮する場をつくり、学びあい、交流する場です。

公民館運営審議会委員を募集

4月30日(金)必着

問合せ/生涯学習課 ☎631

公民館の運営について審議し、公民館長に対し答申や提言などを行う機関です(16人で構成)。

募集人数/4人(各公民館区で1人ずつの予定)

応募資格/市内在住・在勤の成人で、公民館の運営に関心をお持ちの方

任期/平成22年7月1日から2年間

会議/年8回程度(主に平日昼間・夜間)

応募方法/生涯学習課にある応募用紙に、応募の動機(400字程度)など必要事項を記入し、直接、郵送、ファックスのいずれかで応募ください。

なお、市ホームページからも応募できます。

〒354-0021

富士見市大字鶴馬1873-1 生涯学習課あて

☎049-255-9635